

## 子供の性被害防止に向けた共同メッセージ

保護者の皆さん、お子さんの成長の実感は、何物にも変えがたいものではないでしょうか。初々しいお子さんたちも、学校生活の中で、心も身体も大きく成長されていくことと思います。

さて、県下では、わいせつや児童ポルノなどの性被害に遭う子供が後を絶ちません。そこで、お子さんがこれらの犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心な生活が送れるよう、御家庭で注意していただきたい点を3つ、お願いします。

1点目は、「知らない人についていかない」ということです。

友だちと外で遊んだり、一人で外出したりする機会が増えると思います。子供だけで外出するときには、必ず行き先や帰宅時間を確認し、「知らない人についていかないでね」と一声かけてください。

2点目は、「嫌なことをされたら、すぐに家族か学校の先生に言う」ということです。

「性」に関することに対して恥ずかしいというイメージを持っているお子さんも多いため、保護者にも話すことができずに我慢してしまい、その結果、繰り返し被害に遭うケースが少なくありません。

子供は無警戒で無防備ですので「下着や水着で隠れているところを撮影されたり、触られたりしたらすぐに話してね」と教えることが大切です。また、性別を問わず、過度に露出の多い服装をさせないこともお子さんを守ることにつながります。

3点目は、「インターネットの利用」についてです。

近年では、小学生にとってもインターネットの利用は身近なものとなっています。

しかし、子供の性を目的とする悪い大人の多くが、子供と接触するためにインターネットを悪用しています。

お子さんに、保護者のスマートフォンを貸し与えたり、インターネットに接続できるゲーム機を使用させたりする場合は、インターネットの正しい利用方法について、しっかりと教えてください。また、フィルタリングの利用やペアレンタルコントロール※により、お子さんが危険な情報に触れないよう、見守っていただくことも大切です。

万一、お子さんがこのような犯罪被害に遭ってしまった場合は、すぐに学校や警察に相談してください。子供を性被害から守るため、御協力をお願いいたします。

※ 保護者が青少年のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること

令和4年4月  
静岡県教育長  
静岡市教育長  
浜松市教育長  
静岡県警察本部長